

ウガンダにおける問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
17	知的財産制度運用	日機輸	(1)	商標権利化の庁 手続不備の懸念	・商標の登録証訂正を行ったが長期間訂正がなされず、問い合わせると商標権が存在しなくなっていた。	・適正な審理と迅速な対応を実施して頂きたい。	
		日機輸	(2)	税関の水際対策 の不十分	・現地当局による摘発が行なわれ一定の効果は見られるものの、市場では模倣品が堂々と売られ、また大量の模倣品を保管・取引する模倣品業者が後を絶たない。これら模倣品の大部分は国内生産ではなく国外から輸入されたものであると考えられる。	・税関登録制度の設置等、税関が水際で模倣品を差止める制度の導入／強化をして頂きたい。	

※経由団体:各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。